

重要な検討が必要なんだと思つております。

これはいろいろやつて、例えばフランスではもう既に同じようなものがあつたが廃止していますし、イギリスでも二〇一七年でしたかね、来年だから再来年までにこれをイギリスの場合は他の給付と一本化する予定ということになつております。

○今井委員 ぜひ検討していただきたいんですけども、せつからマイナンバーを導入しましたから、所得の把握だけじゃなくて資産の把握もういうものでしつかりして、そういうインフラをつかった上で、やはり一番大事なことは再配分機能ですから、ある程度こういうカーブになつてるものならしくといふことが一番の税の目的だと僕は思いますので、そういう観点のところでぜひ検討していただき、もちろん女性の社会進出を助けるということもありますけれども、それと同時に、やはり再配分機能をきちとつくつて低所得者のところに厚く手当ができるような仕組みを考えたいだきたいということをお願い申し上げておきたいと思います。

次に、きょうは総務省に来ていただきおりますので、**ゴルフ場利用税**についてちょっとお伺いをしたいと思うんです。

今、税調の方でゴルフ場利用税を廃止するかどうかという議論がされておられると思いますけれども、これは地方税でありますから、ある意味地方政府の自主財源なわけです。地方の自主財源を国が制度を変えて勝手に剥奪するというのは、私はちょっと筋が悪いと思っているんです。文科省さんの意向と伺つておりますけれども、オリンピックに採用されてゴルフが競技になつたということでの利用税を廃止するというのは、僕は余り論理的ではないと思うんです。

かつ、やはりゴルフというものは、大臣もよくやられると思いますけれども、もちろんスポーツす。

ではあります、非常に社交性の高いものであつて、いろいろな接待だの関係構築とかに使われて、このことはもう周知の事実ですから、そういうこと

では一般のスポーツとはやや性格が私は違うと思つております。

かつ、やはりゴルフ場というのは自然が多いところに多いわけですから、基本的に地方に多いわけです。都市部には少ないわけでありまして、地方の方たちにとってみるとこのゴルフ場利用税と

いうのは、全体の地方税のうちのかなりの比率を占めているところも多いんです。ですから、そういうところの影響も考えなきやいけませんし、これが仮に代替で何かを措置するとしても、それは税金で投入しなきやいけないわけで、今まででは利用者がこれを負担するという考え方をしていました

次に、仮想通貨についてちょっとお伺いをしたいと思います。

ことしの六月に資金決済法の改正が行われまして、公布後一年めどりうございましたから、恐らく来年の六月までに体制を全部整備しなきやいけないということになつてていると思うんですけれども、まず大臣にちょっとお伺いしたいんですが、仮想通貨の将来性というか潜在性というか、これについて今大臣はどういう御見解を持つておられるでしょうか。

○今井委員 ありがとうございます。

○麻生国務大臣 これはビットコインというものがよく出てくる話ですけれども、今、いわゆる

アカセス道路の整備や維持管理、地すべり等

の災害防止対策、ごみ処理、環境対策などのゴルフ場関連の行政需要があること、税収の七割がゴルフ場所在市町村に交付されておりまして、財源に乏しく、山林原野などを有する市町村の貴重な

背広とネクタイをしたことがないというファイナ

ンシヤルテクノロジーのプロみたいなのが一緒に

かれたので、この大会に私も行きました。

背広とネクタイしかしたことがない銀行員と、

銀行だけじゃなくて、多分、クレジット会社と

かこういうところも大変厳しくなるんじやないか

などと思いますが、それはそれでまた新しいビジネスをつくつていけばいいわけでありますから、そ

ういうことによつてイノベーションが起きていく

一応、ちょっと確認したんですけども、金

融局の皆さん、今現状、準備というか、法律に

従つた準備状況というのを少し教えていただき

の強い要望があること、負担の公平性、地方創生などの観点からも、ゴルフ場利用税につきましては、今後とも堅持すべきものと認識しております。

○今井委員 ありがとうございます。

入湯税もそうなんですか、やはりこういう地方税というのは、特に田舎のところで取つている財源なので、どうしても財政状況が厳しい自治体でそういうのを頼りにしているところが多いですから、地方創生というか、地方をちゃんと守るということの観点からもぜひこれは残していただきたいと思いますので、総務省さん、ぜひ頑張ってください。

○今井委員 ありがとうございます。

入湯税もそうなんですか、やはりこういう税金で税金で負担するという考え方をしていましたけれども、これを何かを措置するとしても、それは税金で投入しなきやいけないわけで、今まででは利用者がこれを負担するという考え方をしていました

次に、仮想通貨についてちょっとお伺いをしたいと思います。

ことしの六月に資金決済法の改正が行われまして、公布後一年めどりうございましたから、恐らく来年の六月までに体制を全部整備しなきやいけないということになつてていると思うんですけれども、まず大臣にちょっとお伺いしたいんですが、仮想通貨の将来性というか潜在性というか、これについて今大臣はどういう御見解を持つておられるでしょうか。

○今井委員 ありがとうございます。

○麻生国務大臣 これはビットコインというものがよく出てくる話ですけれども、今、いわゆる

ファイナントechとテクノロジーとかけてファイ

ンテックとかいろいろ言葉がよく使われるのですが、この間、ファイントechの大会というの日本で開

かれたので、この大会に私も行きました。

背広とネクタイしかしたことない銀行員と、

銀行だけじゃなくて、多分、クレジット会社と

かこういうところも大変厳しくなるんじやないか

などと思いますが、それはそれでまた新しいビジネ

スをつくつていけばいいわけでありますから、そ

ういうことによつてイノベーションが起きていく

一応、ちょっと確認したんですけども、金

融局の皆さん、今現状、準備というか、法律に

従つた準備状況というのを少し教えていただき